

## JCR、英国の格付会社規制における証明を受ける

株式会社日本格付研究所（JCR）は、2021年1月1日付で、英国の格付会社規制における証明（certification）（※）を受けました。

これにより、英国内において、銀行等に対する規制への対応を目的として、JCRの格付が利用可能となります。また、JCRはEUの適格格付機関（eligible External Credit Assessment Institution（略称 eligible ECAI））として承認を得ていますが、今般、英国において証明を受けたことで、英国における適格格付機関としての地位も引き続き維持されることとなります。

JCRは今後一層、発行体、投資家をはじめとする市場関係者に幅広く格付情報を提供することにより、金融市場の発展に積極的な役割を果たしていきたいと考えています。

（※）証明（certification）とは、英国以外の国の格付会社が英国以外の国の法人・金融商品に付与する格付について、英国内における規制対応目的での利用を承認するものです。

■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**  
Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号  
〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル